

流域治水プロジェクトの進捗状況（河川対策）



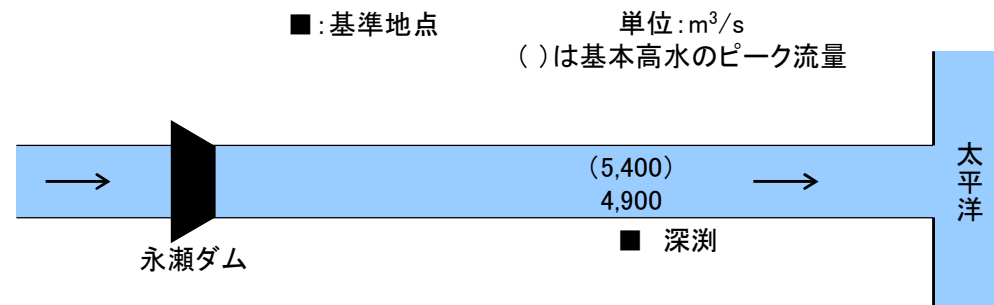
令和6年7月30日

物部本川で対象としている流量

河川整備基本方針（平成19年3月策定）

- ◆治水基準地点： 深淵
- ◆計画規模： 雨量確率 1/100
- ◆計画降雨量： 深淵上流:357mm/12hr
- ◆基本高水ピーク流量： 深淵:5,400m³/s
- ◆計画高水流量： 深淵:4,900m³/s
- ◆洪水調節： 既存施設の有効活用と洪水調節施設の整備により
深淵基準地点で500m³/s調節

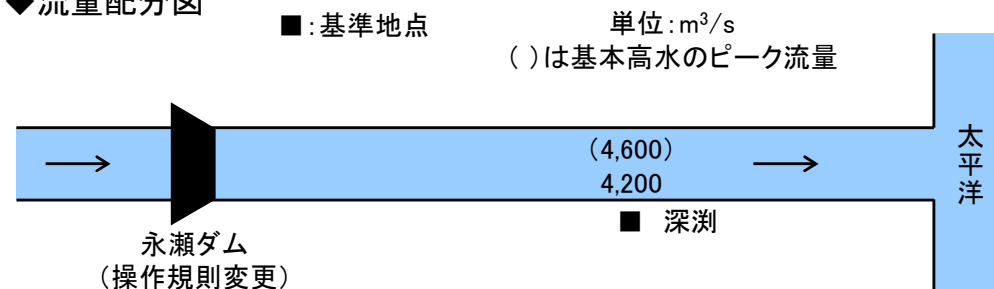
◆流量配分図



河川整備計画（平成22年4月策定）

- ◆治水基準地点： 深淵
- ◆対象期間： 概ね30年
- ◆整備計画目標流量： 深淵:4,600m³/s
- ◆河道配分流量： 深淵:4,200m³/s
- ◆洪水調節： 永瀬ダムの操作規則変更により河道配分量
を400m³/s調節

◆流量配分図



河口域R4. 11月撮影



引堤R4. 11月撮影



堤防断面 R4. 11月撮影

物部川水系の「流域治水」

目標

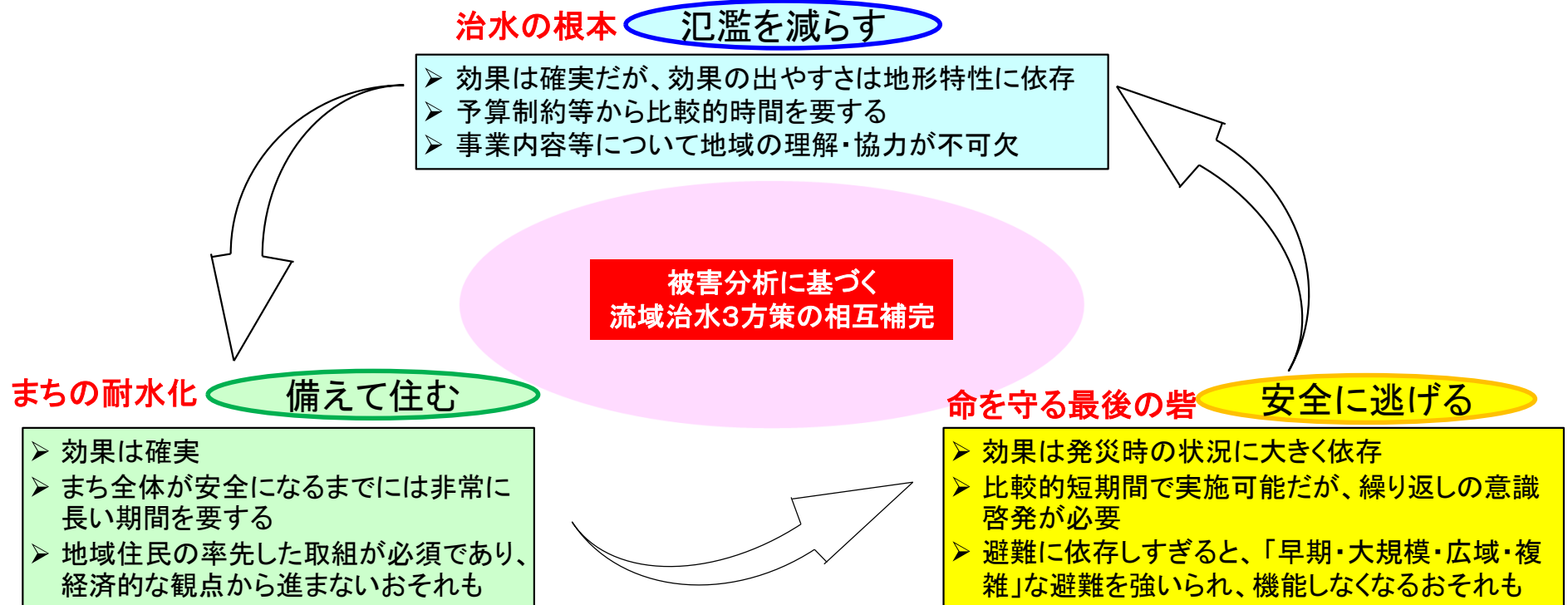
どんな洪水が発生しても「犠牲者ゼロ」となる状態を2040年頃までに目指す

取組方針

- <全員参加> 流域内の住民、民間企業、NGO、行政等のあらゆる主体が、
- <相互補完> 地域の被害特性の分析に基づき、「氾濫を減らす」、「備えて住む」、「安全に逃げる」という流域治水の3方策の長所を活かして効果的に補完しあい、
- <継続実施> 気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる2040年頃まで、諦めずに取り組み続けることにより、

想定最大規模の洪水に対して、

- ①逃げ遅れた場合であっても被害に遭わないよう、「命の危険がある場所・建物に住む人」をできるだけ減らす
- ②解消しきれない「命の危険がある人」には、「安全な避難場所・避難路」を確保する



物部川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～南国土佐の「ものづくり・物流拠点」と暮らしを守る流域治水対策～

R5.3月時点

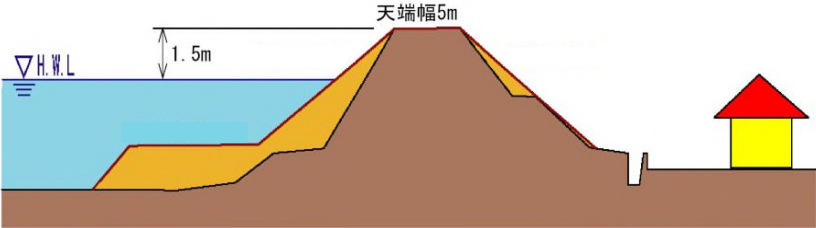
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、物部川流域においても、下流域の南西方向に広がる扇状地への拡散型の氾濫が発生する水害特性からも、事前防災対策を進める必要があることから、河川整備や、物部川の氾濫対策としての住宅、病院、福祉施設等の安全確保等の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和45年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



堤防の整備

事業の概要

- 計画に対して断面幅が不足する脆弱な堤防を拡幅し、必要な堤防の断面幅を確保する。
- 水衝部等の局所洗掘や堤防侵食への対策が必要な区間では、必要な高水敷幅を整備する。



堤防拡幅のイメージ

実施と達成

- 吉川・野市箇所、南国箇所は、東日本大震災を踏まえ、津波対策と合わせて、堤防の拡幅及び高水敷の造成を実施し完了。
- 山田箇所において、樋管改築工事に合わせて、平成22年度に0.1kmの堤防の拡幅、平成29年度に0.23kmの高水敷の造成を実施。令和5年度には、1.2kmの堤防拡幅を実施。
- 令和6年度は、山田箇所（京田地区、岩積地区、高川原地区）において、堤防の拡幅を実施中。

【堤防の拡幅、高水敷の造成の実施区間】



凡 例	
	令和5年度までに施工
	令和6年度施工
	令和7年度以降
凡 例	
	堤防拡幅
	高水敷造成



高水敷の造成(山田箇所9.2k付近)

河川名	実施区間（堤防の拡幅）			
	左岸		右岸	
	箇所名	実施延長	箇所名	実施延長
物部川	吉川箇所	1.14km	南国箇所	1.49km
	野市箇所	1.00km	山田箇所①	0.15km
			山田箇所②	2.33km（0.30km延長）
			山田箇所③	0.62km（0.20km延長）
	小計	約2.1km	小計	約4.6km（約0.5km延長）
	合計			約6.7km（約0.5km延長）

河川名	実施区間（高水敷の拡幅）			
	左岸		右岸	
	箇所名	実施延長	箇所名	実施延長
物部川	吉川箇所	1.10km	南国箇所	1.10km
	野市箇所	0.60km	山田箇所①	0.40km
			山田箇所②	0.50km（0.10km短縮）
			山田箇所③	0.72km（0.40km延長）
	小計	約1.7km	小計	約2.7km（約0.3km延長）
	合計			約4.4km（約0.3km延長）

※赤書きは、現地状況を踏まえて、整備計画記載の実施区間を変更したもの

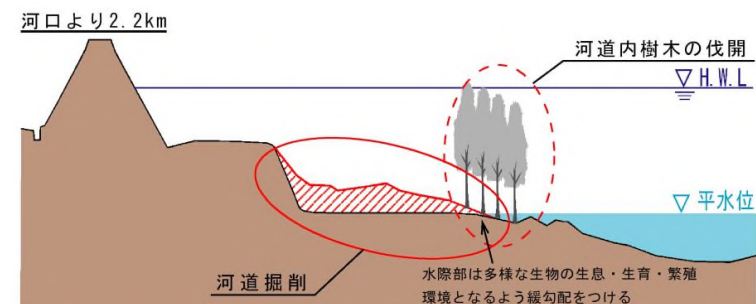
今後の予定

- 山田箇所において、堤防の拡幅及び高水敷の造成を実施する。

河道の掘削等（洪水の流下断面の確保対策）

事業の概要

- 堤防の整備を実施してもなお流下断面が不足する区間では、樹木の伐採を実施するとともに河道の掘削を実施し、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保する。



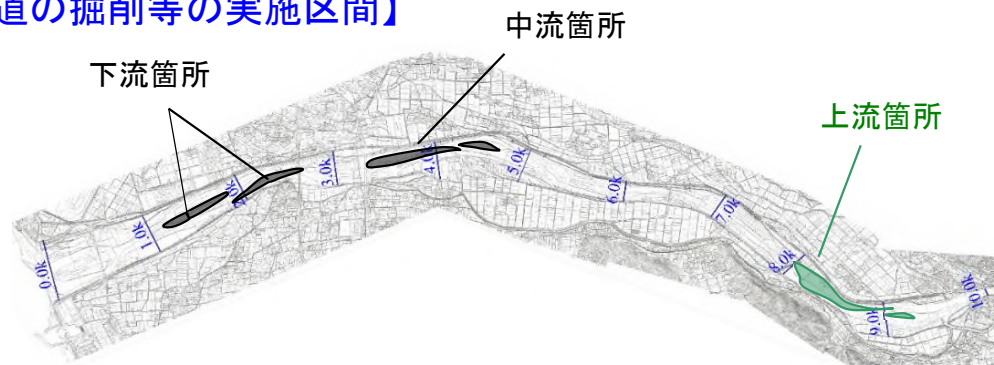
河道の掘削等イメージ

※掘削については、環境に配慮して実施

実施と達成

- 平成22年度から下流及び中流箇所での樹木の伐採、河道の掘削を実施し、令和元年度に完了。
- 上流箇所については、自然環境に配慮した維持管理の容易な河道の検討結果に基づき河道掘削を実施する。

【河道の掘削等の実施区間】



河川名	実施区間	
	箇所名	実施延長
物部川	下流箇所	1.20km
	中流箇所	1.20km
	上流箇所	1.20km
	合計	約3.6km

凡 例	
—	令和5年度までに施工
—	令和6年度施工
—	令和7年度以降



4k/0付近の河道掘削状況

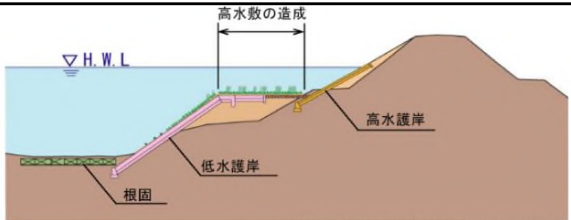
今後の予定

- 上流箇所については、自然環境に配慮した維持管理の容易な河道の検討結果を踏まえ掘削を実施していく。
- 河道掘削箇所については、定期的に河道変化を確認するとともに適切に維持管理を実施していく。

侵食対策（低水護岸及び根固めの整備）

事業の概要

- 過去の洪水により河岸侵食が発生した箇所や局所洗掘等に対して、堤防の安全性が低い箇所においては、侵食対策として必要な高水敷幅を確保したうえで、低水護岸および根固の整備を実施する。



※現場の状況に応じて適切な工法を組み合わせる

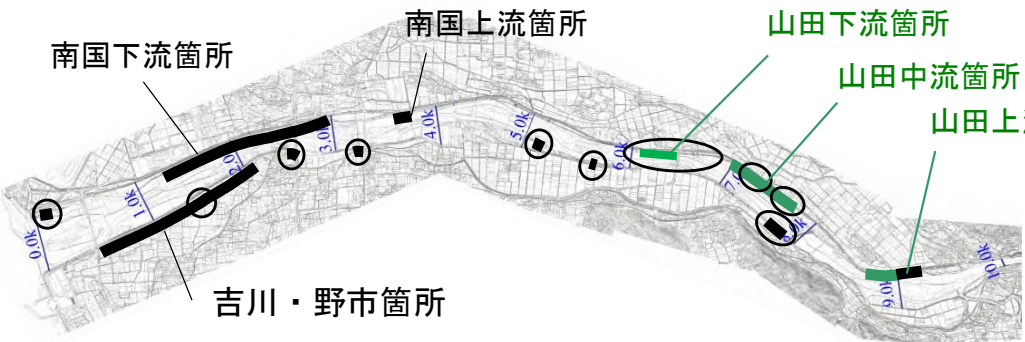
※高水敷の造成：高水敷幅を確保し、堤脚部への侵食の進行を防ぐ。
※低水護岸：低水路河岸を護岸により保護し、側方侵食の発生を防ぐ。
※高水護岸：堤防斜面を護岸により保護し、側方侵食の発生を防ぐ。
※根固：低水護岸の基礎前面に根固材料（根固ブロック等）を敷設し、局所洗掘による低水護岸の被災を防ぐ。

侵食対策のイメージ

実施と達成

- 平成28年度までに、吉川・野市箇所、南国上下流箇所の侵食対策を実施し完了。
- 平成30年7月豪雨で低水護岸や根固等の被災が発生したことから、平成30年度から令和元年度に災害復旧を実施し完了。

【侵食対策（低水護岸および根固の整備）の実施区間】



低水護岸を整備し覆土



水衝部は巨石を用いた強固な護岸を整備

凡 例	
—	令和5年度までに施工
—	令和6年度施工
—	令和7年度以降

○：平成30年7月豪雨による被災区間
（平成30年度～令和元年度施工）

河川名	実施区間			
	左岸		右岸	
	箇所名	実施延長	箇所名	実施延長
物部川	吉川箇所	1.10km	南国下流箇所	1.64km(0.54km延長)
	野市箇所	0.60km	南国上流箇所	0.14km(0.14km延長)
			山田下流箇所	0.40km
			山田中流箇所	0.80km(0.20km延長)
			山田上流箇所	0.60km
	小計	約1.7km	小計	約3.6km(約0.9km延長)
	合計		約5.3km(約0.9km延長)	

※赤書きは、現地状況を踏まえて、整備計画記載の実施区間を変更したもの

今後の予定

- 残区間については、洪水毎の点検によりモニタリングしながら技術的検討を実施したうえで、必要な対策を実施する。

浸透対策

事業の概要

- 当初、整備計画に実施区間はなかったが、平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて、浸透対策の必要区間を設定した。
- 背後地の社会条件等を踏まえ、優先度の高い箇所から対策を実施していく。

実施と達成

- 3区間において、平成30年7月豪雨で堤防漏水が発生したことから、災害復旧により浸透対策を平成30年度から令和元年度に実施し完了。
- 令和元年度に南国上流箇所、令和2年度に南国下流箇所の浸透対策を実施、令和4年度に高川原樋門の改築に合わせて浸透対策を実施し完了。
- 令和6年度は、堤防拡幅に合わせて山田下流箇所の浸透対策を実施中。

【浸透対策の実施区間】



○ : 平成30年7月豪雨による被災区間
(平成30年度～令和元年度施工)

凡 例

- 令和5年度までに施工
- 令和6年度施工
- 令和7年度以降

河川名	実施区間	
	右岸	
	箇所名	実施延長
物部川	高潮右岸箇所	0.11km
	南国下流箇所	1.10km
	南国上流箇所	1.00km
	山田下流箇所	1.73km
	山田上流箇所	0.96km
	合計	約4.9km

※赤書きは、点検結果を踏まえて、新たに実施区間を設定したもの



堤外側：遮水シート+覆土ブロック



堤内側：かごマット

浸透対策（南国箇所4.2km付近）

今後の予定

- 山田下流箇所については、堤防拡幅と合わせて実施する。
- 今後、洪水毎の点検によりモニタリングしながら技術的検討を実施したうえ、必要な対策を実施する。